

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三好市全世代活躍コミュニティ創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県三好市

3 地域再生計画の区域

徳島県三好市の区域の一部（池田地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

① 急速に進む人口減少と少子高齢化の要因

三好市の総人口は、合併前の1955（昭和30）年の77,779人をピークに、2015（平成27）年の国勢調査で26,836人まで減少（▲65%）している。国立社会保障人口問題研究所に準拠した本市独自の推計（人口ビジョン改訂版）の推計によれば、今後も急激な減少傾向が続き、2040年には13,970人にまで減少する見込みとしている。その主な要因は、出生数の減少に加えて、進学・就職に伴い、約9割の高校卒業者が近畿・中国・四国地方の中核中枢都市等へ流出していることがあげられる。本市独自の推計では、三好市の将来人口は2030年には18,421人と、2015（平成27）年の26,836人と比較して、15年で8,415人減少すると推計されており、これに伴い生産年齢人口は13,505人（2015（平成27）年国調）から、15年後の2030年には約7,622人程度まで減少することが予想される。さらに、市内に通学する高校生1～2年生を対象としたアンケート調査（2019（令和元）年度）では、高校卒業後95%以上の生徒が、市外での進学や就職する意向があるため、さらに予想を下回ることが考えられる。

また、出生者数推移では、2015（平成27）年度～2017（平成29）年度の3ヶ年度の間、100人以上を推移してきたが、2018（平成30）年度、初めて90人を割り込ん

でおり、危機感をもっている。出生者数減の主な要因としては、非婚化や晩婚化とともに、本市の定住率を統計的に捉えたとき、20歳から24歳になるまでの人口移動により、本市人口の40%台まで減少し、そのまま極めて安定的に人口が推移している。このことから若年世代の少なさが出生者数の減少に拍車をかけていることが考えられる。専門学校や大学等がない本市では、若年層の流出そのものを阻止することは困難であり、外部からの移住者や三好市出身者が帰ってくることを選択できる魅力的な環境づくりや、高校生に対し市の魅力を伝えて、将来的なUターンを促していくことが必要である。

② 高齢期における定住の課題

三好市の65歳以上の高齢化率は、本市独自の推計（人口ビジョン改訂版）によれば、2015年（平成27年）現在41.0%が、2030年には51%まで上昇するとされており、一層の高齢化に伴う医療・介護費の増大も予測される。また高齢者の単身世帯の社会的孤立が憂慮される。さらには、若年層の流出により、高齢者を支える福祉分野における人材確保の困難さが増していくことがうかがえる。

一方で、2016（平成28）年度に実施した市民アンケート調査では、まちの10年後のあるべき姿として40歳から59歳までの市民が「子どもや高齢者を大切にする福祉環境が整ったまち」を第1位にあげた。市全体（年齢層）では、第2位の「子どもや高齢者を大切にする福祉環境が整ったまち」と、類似性を有する第4位の「高齢者や障害者が暮らしやすい健康と福祉のまち」を合算すると、第1位の「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」を上回る結果となり、老後を支える暮らし環境の充実が求められている。人生100人時代を迎え、セカンドライフの充実度に対する期待はますます増していくものとする。既に超高齢化社会となっている本市では、近い将来迫りくる課題に戦略的にアプローチしていく必要がある。

③ 滞在の課題

本市の大歩危・祖谷地方には、年間30万人以上の観光客が訪問する。市内の旅

館やホテルで構成する「大歩危祖谷いってみる会」の調べによると、2017(平成29)年の外国人宿泊数は、10年前の34倍とインバウンドが好調である。

一方で、四国の観光動態の大きな特徴として、宿泊先は高松市や松山市等に集中する傾向があり、こうした傾向からも本市は通過型観光が主流である。通過型観光は宿泊型観光と比べ、域内における滞在時間が短くなり、観光消費額への影響はもとより、長期間滞在することによって期待される滞在地との関係性構築の可能性をも低めている。中心市街地の空洞化が進んでおり、今後も小売店や企業の新規参入の見込みは低く、この状況を放置するとさらなる地域経済の低迷が懸念される。人口密度が希薄化すれば、公共交通を維持することも難しくなり、公共交通空白地が増加することが予測される。車を運転できない高齢者にとって、日常生活での移動や買い物にも大きな影響が生じてしまう。

④ 雇用機会での課題

面積の9割近くが森林地である本市は、工業団地などの適地の確保が困難で企業誘致に苦慮している。池田地域の中心市街地では、行政・商業・交通機関等が集中しており、本市経済の中心的な役割を有するが、人口減少や地域内消費の低迷により、店舗の閉鎖や空き家の増加など空洞化が進んでおり、この状況を放置するとさらなる地域経済の低迷が懸念される。直近の国勢調査によると、就業者人口は2007(平成17)年の14,270人から2015(平成27)年の11,589人へと、10年間でおよそ20%減少している。就業者人口の減少に伴い、後継者不足等の理由から、地域産業の衰退も著しく、その結果、三好市の若者が市外へと流出し、商店街の衰退、空き家や空き店舗の増加など、負の連鎖に陥っている。雇用の場の確保については、市民からも整備して欲しいという声が多く、2016(平成28)年度に実施した市民アンケート調査では、「働く場の確保」が市民の一番不満に思う項目であるという結果が示されている。このように、良質な雇用の場の不足が課題となっている。

三好市では、都市圏に本社を置く企業を中心に、地元雇用型(常駐型)サテライトオフィスの誘致に注力しており、これまで8社のサテライトオフィスを誘致した。

一方で、2018（平成30）年度における三好管内の有効求人倍率（原数値）は1.67倍と前年比0.06ポイント上昇し、また、新規求人倍率も2.25倍で前年度比0.10ポイント上昇となり管内は人手不足が続いている。こうした現状から採用難に陥る既存の事業所も少なくなく、今後も人口減少が進んでいくなかで、既存事業所の経営への影響や、雇用の創出を目的に取組を進めているサテライト企業の誘致にも影響を及ぼすことが考えられる。

⑤ 時代を担う若者の都会志向

市内に通学する高校生1～2年生を対象としたアンケート調査（2019（令和元）年度）では、将来三好市に住みたいかどうかの居住意向を確認したところ、「わからない」が44.2%で最も高く、「これからもずっと三好市に「住みたい」及び「将来的に三好市に住みたい」を合わせた「住みたい」が13.8%となる一方で、「将来的に住みたくない」が38.7%となった。「住みたい」としたその理由では、「生まれ育ったまちに親しみや愛着があるから」が50.0%と最も高く、次いで「自然や生活環境・まち並などが好きだから」が26.5%、「家族や友人などから離れたくないから」が22.1%の順で続く。一方「住みたくない」とする理由では、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利な所ですみたいから」が57.9%と最も高く、次いで「都会の雰囲気やイメージにあこがれがあるから」が29.5%、「三好市にはない、いろいろな職業の中から自分の道を選びたいから」が28.9%となっており、依然として若者の都会志向の強さが見てとれる。このような若者の意向は今後、人口流出のさらなる加速に大きな影響を及ぼしていくものと捉えている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

① 三好市の構造的な課題

三好市は、2006年（平成18）3月に4町2村が合併し誕生した四国の市町村の中で最も大きな行政面積（721.48㎡）を有する自治体である。本市は豊富な自然資源に恵まれ、近年はインバウンド観光が好調である一方、急速に進む人口減少や少子高齢化に伴い、地域・経済・福祉のさまざまな面において、後継者や担い手

不足が顕著である。

また本市経済活動の基幹をなす中心市街地は、徒歩圏内での生活利便性を有する一方で、人口規模の減少に乗じて経済活動が縮小傾向にあり、特に若年世代を中心とした人口の流出に歯止めがかからない状況である。

② 本市滞在のフックとなる観光等の動き

2019(令和元)年度に策定予定の「第2次三好市観光基本計画」では、2017(平成29)年度(ラフティング世界選手権 吉野川等)・2018(平成30)年度(ウェイクボード世界選手権 吉野川池田湖/大会参加34か国 147人、来場者数11,000人)の各年度において開催したウォータースポーツのまちづくりを継承し、吉野川を活用したスポーツの魅力の創出に取り組むこととしている。中心市街地の近隣に位置する池田湖では、ラフティング事業者と連携し、企業のワーケーションや人材育成研修の誘致に向けた取組などにも積極的に活用されているほか、都市圏を中心とした大学生のフィールドワークの場としての利用機会も拡大しており、交流人口のさらなる拡大が期待される。

本市は、この世界に誇る固有の観光資源(吉野川・池田湖でのウォータースポーツ)をフックとして、観光以上で移住未満の多様な関係人口の獲得に向けた実証を行う環境に最も適しており、将来の移住者の獲得に向けたチャンスととらえている。

③ 三好市全域を網羅する光インターネット回線とサテライトオフィス誘致

三好市内では、ケーブルテレビ事業の市内全域への拡大にあわせ、ケーブルテレビ回線を利用した全域に光インターネット環境が整備されており、これまでサテライト企業の誘致に貢献している。特に、山間部でも、困難であったブロードバンド接続を可能としており、今後も、さらなるサテライトオフィスの誘致を期待できる。

④ 新たな人の流れの動き

2014(平成26)年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2016(平成28)年3月、三好市でも「三好市人口ビジョン、三好市まち・ひと・

しごと創生総合戦略」を策定した。同戦略では、生涯活躍のまちを推進しており、市内で都市的機能が集積される中心市街地と、中心市街地を補完する形で福祉機能が集積する地域を核として、40歳以上の現役世代から高齢世代までの移住支援策を中心に取り組んできた。

このなか、2018（平成30）年度における県外からの移住者数（150人）では、0～30代までの年代が、全体の約半数（49%）を占める結果となり、今後、全世代での対応が求められる。

⑤ 人口減少対策と関係人口拡大

本市では、2019（令和元）年度に、現行人口ビジョン・総合戦略の見直しを図り、三好市人口ビジョンの改訂と、次期三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。本市の次期総合戦略では、人口の極端な逆ピラミッド型の是正を目指すこととし、若年（世帯）層の定住率の向上や、中・高齢者の人材の地域での活躍のほか、本市に定住しないものの、本市の産業の担い手やまちづくり活動など多様な形態で地域に貢献する関係人口の創出を目指し、同人材が本市に関わる環境を整え、さらに滞在を下支えする取組を促進していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
市内外の多世代人材を対象とした、多様な形で地域活動が可能となるコミュニティへの参加者数 200人/3年（人）	0	30	60
コミュニティの担い手として活動する人数 90人/3年（人）	0	15	30
東京圏・関西圏を中心としたUIJターン者数 685人/3年（人）	199	11	15
地域資源の活用や地域課題の解決を目的としたコミュニティ活動数 6件/3年（人）	—	—	2

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
150	240
75	120

25	51
4	6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ

② 事業の名称

三好市全世代活躍コミュニティ創出プロジェクト事業

③ 事業の内容

【1. 基本的な考え方】

移住はしないものの、地域貢献活動を希望する人材（以下「地域貢献（希望）人材」という。）の活動や、地域の日常生活に利便性の向上につながる活動を促進する「シゴトプラットフォーム（コミュニティ）」づくりを行い、同プラットフォームを通じて、市内外の人材の多様な「つながり」を生み・育てるなかで、地域の産業やまちづくりの担い手（関係人口）へと移行を促し、さらに移住・定住へとつなげる。

【2. 具体的な取組】

<1. インキュベーションラボ（関係人口創出ラボ）創出事業>

（事業主体：一般社団法人三好みらい創造協議会ほか）

都市的機能が集積される中心市街地やウォータースポーツが盛んな池田湖に近い（ともに車で10分程度）廃校舎（市保有）を活用し、インキュベーションラボ（関係人口創出ラボ）を整備。これまで本市との接点が少なかった都市圏を中心とした大学生や循環型サテライトオフィス企業、都市部において働きながらも地方での兼業・副業を希望する「ダブルワーク希望人材」、さらには地元高校生等が短・中期的に宿泊（滞在）するなか、魅力ある仕事

を検討し、創出を図るコミュニティ（場）の形成を目指す。コーディネーターを配置し、外部からの利用者・団体と、地元企業とが積極的に交流できる場を設け、本市の特徴でもある観光産業を中心（ウォータースポーツ等を想定）に、地元の若者や移住者の起業・創業・就業につながる魅力あるビジネスプランの創出や、地域貢献（希望）人材の確保のほか、多様な形態での市内企業への就業等、人材確保手法の確立を目指す。あわせてワーケーションや地方におけるCSR活動等、多様な働き方に対し興味・関心を持っている企業等に対し、売り込みをかけ、循環型サテライトオフィスの受入を図る。さらには、地元高校生が、当該施設を利用する世代的に近い大学生や、社会人の外部目線を通して、地元の魅力を認識・実感できるよう、地元高校生が利用できるスクールコテージとしての活用を行う。地元高校生が都市圏へ進学した後も継続的な利用を促し、若年期でのUターンの実現を目指す。

<2. 人生100年時代の住まい・働き方創出事業>

（事業主体：三好市ほか）

新型コロナ禍での価値観の変容による地方分散の機運を捉えるとともに新しい生活様式（働き方の新しいスタイル）に対応した環境整備として、都市部の企業と連携し、同企業に所属する人材らが循環的に利用する戸建・平屋でリモートワークやテレワーク機能を有する小規模オフィスを付加した職住近接型の「（仮称）SOHO付住宅」を整備する。また、同住宅の整備にあわせ、事前に環境を確認できる「（仮称）SOHO付お試し住宅」と、会議室等の機能を有する「（仮称）シェアオフィス」を整備する。都市部企業の人材を中心とした利用者が計画的かつ循環して利用するなか、地元企業をはじめとする多世代市民との交流や関係性の構築を図り、移住をしないものの地方貢献を希望する人材としての活躍や、将来の移住に向けての基盤づくりを行うなか、人生100年時代の新たな暮らし・働き方コミュニティを形成し発信する。お試し住宅は、都市部の企業のほか、本市に住所を有しない個人も受け入れる。施設は、家族での利用が可能であることから、現役の子育て世帯の利用も見込まれる。このためデュアルスクール世帯の受け入れも検討する。シェアオフィスは、会議室のほか、共用のキッチンや食事やミーティング

グができるカフェスペースを設置。円滑なコミュニティの形成を支援する。あわせて、隣接地には、2020（令和2）年度に障がい者グループホーム・地域交流センター・福祉避難所などを含む複合施設「地域生活支援拠点（整備・運営主体：社会福祉法人 池田博愛会）」の整備・供用開始を予定しており、相互の機能を連携させたごちゃまぜによる活用を検討する。

<3. まちなか滞在促進事業>

（事業主体：一般社団法人三好みらい創造協議会ほか）

中心市街地に隣接する池田湖では、2018（平成30）年に行われたウエイクボード世界選手権により、大会参加者をはじめ関係者から総じて高い評価を得ており、その知名度も増し、翌年度以降、継続的に実施しているウォータースポーツ事業を通じ、各地域からの湖面利用者が増加傾向にある。本市では、中心市街地の滞在地化を図ることが市域全体での滞在型観光の実現につながり、滞在することによって滞在地との関係性の構築が期待され、将来的な移住者の獲得につながるものとし、中心市街地を拠点として食を通じた地域内外の交流や人的ネットワークづくりを進めてきた一般社団法人三好みらい創造協議会と観光関係団体が連携し、中心市街地に隣接する湖面を拠点としたアクティビティと連動させたまちなか滞在を促進する「食文化を題材としたアクティビティ開発」に向けた実証実験を実施する。実証実験では、取組を進める過程では、ラボでの滞在者（大学生・社会人・企業）やお試し住宅の利用者に企画等に参画してもらうとともに、持続的かつ継続的な取組となるよう、実質的なサービス提供を行う地域プレイヤーによるコミュニティの創出を目指して展開していく。

<4. 福祉の足プロジェクト事業>

（事業主体：社会福祉法人池田博愛会ほか）

お試し住宅の利用者や、インキュベーションラボ（関係人口創出ラボ）など、本市滞在時における移動手段の確保とともに、他の要素事業（人生100年時代の住まい創出事業等）を通じ、都市圏からの地方へ移住に際し自立した移動手段を有しない個人等の支援、さらには地域課題（高齢で、自立した

移動手段を持たないため、社会との接点が減少することで生ずるフレイル)への対策や移住後の暮らしを下支えすることを目的に、外出支援(移動支援を含む)サービスの構築を行う。取組を進める過程では、ラボでの滞在者(大学生・社会人・企業)やお試し住宅の利用者に、移動システム構築の企画等に参画してもらうとともに、試行段階では、サービスの受け手だけではなく、担い手としての関わり・役割を設け、市内外の人材で構成する互助コミュニティの構築へとつなげる。サービスでは、ドアツードアを基本とした、滞在時や日常生活に関係する医療機関等への外出支援(移動支援を含む)とともに、既存の交流拠点施設での健康食の提供、健康拠点施設での健康度の向上などによる心身の機能維持を目的とした支援サービス等を提供する。

<5. ヘルスアップステイ事業>

(事業主体：一般社団法人三好みらい創造協議会ほか)

健康拠点施設(2019年度整備予定 民間事業者)や理学療法士及び地元の医療機関や福祉法人等と連携し、お試し住宅(移住検討者)や、当該事業計画において整備(予定)するインキュベーションラボ(関係人口創出ラボ)利用者(大学生・循環型サテライトオフィス企業・ダブルワーク希望人材、お試し居住者)など、新たに本市に関係する人材の健康度の向上を図り、滞在下支えするための健康増進を図るコミュニティを形成する。事業では、利用者(ラボでの滞在者(大学生・社会人・企業)やお試し住宅の利用者)の滞在期間中に合わせ、利用者の心身の健康の向上や健康リテラシーの向上を図るプログラムを提供する。取組を進める過程では、ラボでの滞在者(大学生・社会人・企業)やお試し暮らし住宅の利用者に、健康のリテラシーを高める必要性を理解してもらうことで、自らが健康増進を広めるサポーター(担い手)としてその活動をPRするなどの役割など、地域貢献できる環境の構築につなげ、市内外の新たな利用者のすそ野を広げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

各要素事業それぞれで生じる施設使用料・賃貸料や、各種サービス利用料

のほか、行政からの業務委託料などを得つつ、公共性を鑑み一部自治体の一般財源による負担を見込むものである。

【官民協働】

市は関係機関と調整を図り、事業推進法人の運営に支障がないよう必要な支援を行う。地域再生推進法人及び関係協力事業者、受け入れ地域は連携・協働し、新たな事業主体の形成や、関係人口創出や自立的な運営につなげる。

【地域間連携】

本市固有の住まいやしごとのあり方について、実証実験段階から他の自治体等と共有しブラッシュアップを行うことで、市場価値の向上につなげる。

【政策間連携】

市内外の人材が活動するコミュニティを本市に根付かせ、関係人口の創出・拡大を目指すなか、市の遊休資産の活用や、移住促進施設でのソフト・ハードの一体的なサービスの提供、コロナ禍における課題とそのソリューションの開発を行う。なお、新たな「リモートワークやテレワーク機能を有する小規模オフィスを付加した住宅」は地方創生拠点整備交付金を活用して整備し、利用者の関係人口化や循環型サテライトオフィス企業の誘致を目指す。さらに同住宅の利用を検討する都市部企業や地方でのテレワークを検討する移住検討者向けのお試し住宅や、関係人口や多世代市民の活動の場となるシェアオフィスを地方創生推進交付金を活用し整備することとしている。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめて、産学官金労市民で構成し組織する「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う。

【外部組織の参画者】

「三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」は以下の産学官金
労市民の外部有識者で構成する。

みよし地域商工団体連合会会長、大歩危祖谷いってみる会事務局長、徳
島県西部総合県民局地域創生部副部長、徳島大学准教授、株式会社阿波銀
行池田支店支店長、徳島西部ライフサポートセンター所長、株式会社ハレ
とケデザイン舎代表取締役、一級建築士、(元)サテライトオフィス総括
マネージャー、カフェ&カルチャークレヨン代表

【検証結果の公表の方法】

三好市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 122,946千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

① UIJターン支援事業

【事業概要】

移住者支援事業補助金：空き家情報登録制度を利用した移住者が空き家
に入居した場合、移住等に要する費用に対し補助金を交付する。

お試し暮らし住宅：移住を検討している者を対象に、一定期間市内での日
常生活の状況を実際に体験してもらうために貸付ける住宅を整備し、移住

・定住の推進及び人口流入の促進を図る。

【事業主体】

三好市

【事業期間】

2016年度～

② 三好市移住交流支援センター事業

【事業概要】

三好市への定住を促進するため、移住者の受け入れ体制の整備を図るとともに、地域の魅力並びに定住に関しての必要な情報発信等を行い、三好市の交流・定住人口の拡大に繋げていく。

【事業主体】

三好市

【事業期間】

2007年度～

③ 地域おこし協力隊事業

【事業概要】

人口減少や高齢化等の進行が著しい三好市に、地域外の人材を積極的に誘致する。意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的として実施し、最大3年間、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、三好市への定住・定着を図る。

【事業主体】

三好市

【事業期間】

2011年度～

④ 休廃校等活用事業

【事業概要】

少子化・過疎化による児童数の減少や施設の老朽化から公立学校の統廃合が進み、学校としての利用が休止・廃止された休廃校の校舎及び付帯する

施設が数多く存在してきたことから、「三好市休廃校等の活用に関する基本方針」を作成し休廃校等の活用を通じた雇用の創出や地域の活性化を図る。

【事業主体】

三好市

【事業期間】

2012年度～

⑤ ウォータースポーツ・アウトドアスポーツのまちづくり事業

【事業概要】

観光事業者とウォータースポーツ事業者とが連携し、各種イベントの開催や観光情報の発信など観光PRの充実に努めるほか、地域資源を活用したスポーツの魅力創出に取り組む。

【事業主体】

三好市

【事業期間】

2016年度～

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。